

パブリックコメントに寄せられた意見等に対する回答

子ども・子育て会議

資料 1-2

H29.4.20

別紙 <木津川市公立保育所民営化等実施計画>

番号	種別	該当箇所	ご意見	市の考え方
1	質問	P16・P17	清水保育園は保育要件(年齢的)も制限がある中で、木津地域の公立保育園としては障害児保育等も踏まえ対応が難しいのではないか。また木津保育園は公立として残さないのか。	木津地域の公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしました。また、木津保育園につきましては民営化により国の負担金を見込めるここと、民間活力の活用を図ることとした中で市の基本計画等諸計画との整合を図りながら民営化としました。
2	提案	P16・P17	南加茂台保育園はいづみ保育園に統廃合とあるが、保育園機能終了後、子育て支援センター的な位置付けとしたらどうか。	南加茂台保育園は計画最終年度平成36年度に統廃合と計画では位置付けています。また、南加茂台小学校区域内の通園児童の状況や、今後の見込み量も踏まえ計画案の位置付けとしました。統廃合後の施設利用については、国の児童福祉制度の状況、民営化の推進過程、子どもの状況等を注視しながら今後計画期間の中で検討を進めます。
3	質問	P16・P17	いづみ保育園や、やましろ保育園は認定こども園化に移行するのに、市の幼稚園はどうなるのか。	いづみ保育園・やましろ保育園の認定こども園化については、地域の幼稚園に対するニーズ等を勘案しながら、本市子ども・子育て会議での協議等で検討し、計画案としてまとめてきました。幼稚園につきましては、いづみ保育園とやましろ保育園の認定こども園への移行を行い、加茂山城地域の幼稚園ニーズに対応した後に、必要に応じて検討を進めます。
4	質問	P16・P17	なぜ公立保育園として残すのが年齢層も限定で定員数も少ない園なのか。(清水保育園)	木津地域の公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の定員数としていますが、施設の改修や定員数についても必要に応じて検討します。
5	質問	P16・P17	相楽台保育園が兜台保育園に統廃合になっているが計画前、計画後共に兜台保育園の定数は変わらず。では相楽台保育園の園児達はどうなるのか。兜台だけでは人があふれる。さくらの森への転園もあるのか。	兜台保育園は認可定員が150人ですが、現在の在籍数は110人程度で余裕があり、相楽台保育園の園児について一定数の入所は可能であると考えています。また、両保育園の施設状況、地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画としました。在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様の意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ります。
6	意見	P16・P17	木津川台地区に新しく園が出来るのに、目と鼻の先の距離にある木津川台保育園をなくす方が妥当ではないのか。	平成29年4月1日に木津川台地区に、民間の幼保連携型認定こども園の開園が予定されていますが、木津川台保育園の民営化につきましては、施設の状況、市内全体の保育見込量を考慮した中で計画しています。

7	提案	P16・P17	子育て支援センターは、すでに木津地区(木津保育園)、東部(梅美台保育園)にある。清水保育園の場所に新しく必要ではない。木津西地区につくるべきではないのか。	子育て支援センターの設置については、子ども・子育て支援事業計画により木津西部への整備を計画しています。本計画(案)では、公立保育所の民営化等について計画するものであり、子育て支援センターについては市全体の設置状況等を勘案した中で、清水保育園に機能付加として計画しました。また、木津西地域の子育て支援センターの設置については、市でも必要性は認識しており、本計画(案)とは別に検討を進めています。
8	意見	P16・P17	相楽台には新しく大きなマンションが建設されている。木津川台より、圧倒的に量の見込みがあるのではないか。	相楽台保育園については、現在の保育所の状況や近隣の保育所の設置状況、子ども子育て支援事業計画の見込量等を勘案し、現在の位置付けとしました。
9	意見	P16・P17	相楽保育園と相楽幼稚園の距離が近いのだから、そこをこども園にすればいいのではないか。	本計画(案)は各公立保育所の民営化等を計画するものであり、特に認定こども園化については、平成32年度にいづみ保育園とやましろ保育園を認定こども園へ移行する計画としています。相楽保育園と相楽幼稚園の認定こども園化につきましては、相楽保育園は計画案で平成36年度に子育て世代包括支援センターとして機能変更する計画であり、幼稚園につきましては、いづみ保育園とやましろ保育園の認定こども園への移行を行い、加茂山城地域の幼稚園ニーズに対応した後に、必要に応じて検討を進めます。
10	意見	P16・P17	築年数も考えるべき。相楽保育園の方が、相楽台保育園より古い。(規模は同じなのに)	各保育所の築年数については、本計画(案)の3頁、保育所一覧に記載している状況です。相楽保育園については公有財産(土地・建物)でもあり、幼稚園や小学校と隣接している事から、地域の子育て拠点としての位置付けから子育て世代包括支援センターへの機能変更としました。相楽台保育園については、近隣の保育所の設置状況等や、子ども・子育て支援事業計画の見込量等を勘案したうえで、同じ相楽ニュータウン地域内の開設当初より認可定員に余裕がある兜台保育園との統廃合としました。
11	意見	P16・P17	まずは、対象となっている園(統廃合でなくなる園)の保護者に、なぜ対象になっているのか明確な理由を説明すべき。	本計画(案)は、市全体の公立保育所の民営化等についての方向性を示すものです。計画策定に向けパブリックコメントを通じ広く意見をお伺いし、意見の内容について公表していきます。また、本計画策定後、各園の計画の実施にあたっては、各園の保護者の皆様への説明会を実施しご意見を伺いながら進めてまいります。
12	意見	P16・P17	我々、保護者にとってこのような重要な案	本計画(案)は、市全体の公立保育所の民営化等についての方向性を

			<p>件を形式上の説明で済ませようとする役人の方針に不快感を覚えます。もう少し役所の丁寧な説明が必要です。意見としては、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保護者に対して説明会を開く。(書面でなく言葉の説明が不可欠) ② 相楽台保育園に通園する園児は一人も漏らすことなく全入させる。(役所の都合で行うのであるから当然) <p>安倍総理大臣による(政府見解)も含めて「子育て支援」の政策から逆行するような市政であるならば残念なことだと思います。</p>	<p>示すものです。計画の政策形成過程における立案段階で、保護者の皆様にもパブリックコメントを通じてご意見を伺い策定を進めることとしており、提案頂いたご意見の内容については広く公表していきます。①の各園の保護者の皆様への説明会につきましては、本計画策定後、各園の計画を進める当初の段階で、各園の保護者の皆様への説明会を実施し、ご意見を伺いながら進めてまいります。②の在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ってまいります。</p>
13	質問	P16・P17	平成31年度統廃合(相楽台保育園)→在園児童で卒業できない園児が多い。兜台保育園に統廃合はあるが、全園児入れる保障はあるのか?相楽台保育園が廃園になり、また待機児童になる可能性は絶対にないと言えるのか。	相楽台保育園の統廃合に際しての在園児の入所につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ってまいります。
14	意見	計画(案)全体	最初に配布された市からの案内では説明があまりにも不十分すぎる。園利用者達に案が決定してから説明会を開くのはおかしいと思う。	今回は計画策定過程の(案)の段階でパブリックコメントとして、保護者の皆様からもご意見を伺うものです。本計画策定後、各園の計画を進める当初の段階で、各園の保護者の皆様への説明会を実施し、ご意見を伺いながら進めてまいります。
15	意見	P16・17	子ども・子育て支援事業計画に示す「現在	本計画(案)では、公立保育所の担うべき機能と役割を勘案し、子ど

		<p>利用している教育・保育サービスと今後の意向【就学前調査】のグラフから、公営の保育所を今後も希望する意見が51%もあり、調査の中では、最もニーズがあるサービスと考えられます。そんな公営の保育所を木津地域からなくしてしまっては困ります。保育所に子どもを預ける保護者の最大の願いは、安心して子どもを預け、働くことができることです。それを担っていくのが公営の保育所だと考えます。「P. 66の将来の子ども人口」から、木津川市の今後の子ども人口も、平成30年をピークに減少していくという予測がされています。子どもが減っていく中、民間に委託してしまっては、採算が取れなくなってしまったとき、民間だと、撤退してしまうことも考えられます。子ども人口が減少していく時代を迎える市として、公営保育所を維持して質の高い保育サービスを行ってほしいです。</p>	<p>も・子育て支援事業計画の量の見込みと整合を図りながら、計画最終年には清水保育園・いづみ保育園・やましろ保育園については、公立保育所として存続させながら、子育て支援に関する地域拠点施設として機能充実を図ることとしています。木津地域の公立保育所については清水保育園を存続し、子育て支援センター機能を付加し、子育て支援を充実させます。また、保護者のニーズに応じた子育て支援を、公立保育所と私立保育所が連携しながら担って行く計画としています。市では昨年10月に、木津川市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」・「総合戦略」を策定し、目指すべき将来の方向を定め将来減少する人口を上昇させる施策を策定しました。子ども人口についても「人口ビジョン」のとおり現在の子ども人口が継続される計画としています。また、計画案は2期に分かれており、平成33年度には1期の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図ります。</p>
16	意見	—	<p>子ども・子育て支援事業計画に示す「満足度が高い点、今後充実してほしい点【就学前調査】」のグラフから、子育てにかかる経済的負担の軽減を多くの保護者が願っています。保育所が民営化されるとなると、経済負担が増してしまうことも考えられます。現在、延長保育を実施している民間保育所では、定額制ではない延長利用料を採用している園もあります。公営保育所では、定額制で延長保育サービスを利用でき、経済的な心配をしなくても、安心して子どもを預けることができています。そういうたったサービスがなくなるのではないかと懸念しています。</p> <p>公立保育所の民営化に際しては、保護者負担の軽減、保育の質の維持・向上のため、市は事業者（私立保育所の運営事業者）に予算の範囲内で補助金等の面で支援を行ってまいります。</p> <p>また、延長利用料については、料金表等により定額を提示し、保護者の方に安心してご利用頂けるように、私立保育所と連携してまいります。</p>

17	意見	—	「障害のある子どもの推移」のグラフから、障害のある子どもは、年々増加傾向にあることがわかります。公的に、特別支援のサービスが受けられる保証をすべきだと考えます。	公立保育所は、保育に欠ける児童に対し保育を行うとともに保育の質の向上に努めてきました。今後も現在実施している乳児保育・延長保育・障がい児保育・一時保育等を推進していくとともに、今後は、早い段階で支援の必要な子どもの発見や養育に関する相談対応等、保育内容を充実させるとともに、障がいをもった子ども達の積極的支援を行ってまいります。
18	意見	—	子育て支援課から、こども宝課という名称に変更してまで、こどもを宝と考える木津川市として、保育園を民間に丸投げしてしまうというのは、残念でなりません。市として将来の宝である子どもを育てていくことに最も重点を置き、予算を配置して頂きたいです。また、質の高い保育を実施するためには、何より先生方のお力が重要です。現在も、一人ひとりの子どもたちをよく把握してくださり、きめ細かい対応をして頂いている姿には、日々頭の下がる思いです。そんな先生方の身分を保証し、保育に専念して頂くためにも、民営化ではなく、公営保育園をこのまま残してほしいです。	本市では「育てよう未来にはばたく子どもたち～子育て支援No.1のまちを築こう～」の基本理念の基、将来を担う「こどもは宝」であるとの認識に立ち、子どもを安心して産み育てることのできる環境整備の推進を図っているところです。しかしながら、公立保育所運営においては国の動向や行財政改革の視点から、また、多様化する保育ニーズに適切かつ柔軟に対応できる民間活力による効率的な運営が求められています。本計画（案）は、「第2次木津川市行財政改革大綱」、「木津川市子ども・子育て支援事業計画」及び、「木津川市待機児童の解消対策等ガイドライン」を基に公立保育所の民営化について、市の責任を果たしつつ、より具体に民営化推進を図るため各公立保育所について民営化・統廃合・公設公営等の方針をお示しめしさせて頂き、計画（案）としてまとめました。
19	意見	P16・P17	現在、相楽台保育園を利用させて頂いており、1歳児と4歳児クラスに子どもを預けています。平成31年度の統廃合では1歳児クラスの子どもは、相楽台保育園での卒園ができません。その場合は、優先的に希望する代わりの保育園に転園させてもらえるのでしょうか。そうでなければ、今の勤務形態を維	兜台保育園は認可定員が150人ですが、現在の在籍数は110人程度で余裕があり、相楽台保育園の園児について一定数の入所は可能であると考えています。また、両保育園の施設状況、地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画としました。在園児の統廃合に際しての転園につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望に添えるよう利用調整を図ります。また、各園の保護者の皆様への説明会につきましては、本計画策定後、計画を進める当初の段階で、各園の保護者の

			持することができません。31年度に統廃合を知らずに入園した者の卒園までは、生活に変化のない保証が欲しいです。また、そういう具体的な移行期の進め方の説明会を全保護者向けに開催してください。一部の役員を集めあいまいな「案」という表現で個人の状態の配慮なしに、スムーズな移行は実現不可能と感じます。	皆様への説明会を実施し、ご意見を伺いながら進めてまいります。
20	意見	P16・P17	突然、保育園(相楽台保育園)がなくなるのは困る。入園の時に卒園することまで見込んで入園させているから、せめて、今現在、保育園にいる子ども達が卒園するまでは残して欲しい。私立保育園に入れるようにしてくれても私立が嫌な家庭もあるのに、公立で受け入れてもらえるかも分からぬし不安。	統廃合に際しては、十分な期間を設け、保護者説明会はもとより、統廃合の2年前には、市・当該保育所の保護者会等と十分協議を行い、保護者の皆様のご意見を伺いながら、必要に応じ引継ぎ保育を行いながら統廃合を進めてまいります。公立保育所への入所希望につきましても、保護者のご意見を伺いながら利用調整を図ってまいります。
21	意見	P16・P17	相楽台保育園に通わせて頂いております。兜台保育園に統廃合する案が出ているとのことです、受入れの人数も変わるでしょうし、そうなると保育園に入れなくなるという事で、仕事を続ける事は不可能になります。共働きをしないと生活することは出来ません。死活問題です。相楽台保育園の存続を強く希望します。他の保育園との統廃合は反対です。	相楽台保育園の兜台保育園への統廃合につきましては、両保育園の施設状況、地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画案としました。在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した上でご希望の園に添えるよう利用調整を図ります。
22	意見	P16・P17	民営化に関しては、よくわからないところもあるのですが、下の子もいるので、保育園が減るのはいかがなものでしょうか。待機児童をこれ以上増やすのですか。 相楽台保育園はとても良い保育園です。なくなるのはとても悲しいです。なくさないで欲しいです。	本計画(案)につきましては、子ども・子育て支援事業計画の保育所の見込量に基づき、市内の公立保育所・私立保育所の設置状況を勘案し計画案に反映しました。待機児童については、平成29年4月に219人認可定員の私立の認定こども園が開園しますので解消される見込みです。相楽台保育園の兜台保育園への統廃合につきましては、両保育園の施設状況、地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画案としていることをご理解ください。

23	意見	P16・P17	<p>案によると、相楽台保育園は31年から統廃合することになります。それは、あまり良くないと思われます。現在、0歳組を外して、相楽台保育園の各クラスは定員になります。そして、これから保育園のそばに263邸のマンションを完成することになるので、園の近くに住む子どもの数が増えると思われます。相楽台保育園を通う子どもの家族は、園に対して文句はないと考えられます。個人的にはとてもいい環境であると思います。保育園はもう定員に近くて、これから近所の人口が増える可能性が高いので、園の統廃合は間違いであると思われます。その上、民営化をし過ぎることも危険であると思われます。去年、私は日本から英国へ移りました。英国では、日本で得にくい大学の教師の仕事（終身雇用）に就いたからです。しかし、ロンドンには、私立の保育園しかありません。保育料は、大学の教師の給料の7割ですが、保育の質は日本より低いです。この状況が分かった時、学年が終わると日本に戻ることにしました。（税金が上がっても）日本の保育制度は今まま残って欲しいと思います。</p>	<p>相楽台保育園の兜台保育園への統廃合につきましては、両保育園の施設状況、近隣の保育施設の状況や地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画案としました。公立保育所の民営化につきましては、保育需要・保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、利用しやすく充実した保育の提供を行えることから、この計画案は、「第2次木津川市行財政改革大綱」に定める重点改革項目における公共施設の民営化の推進の観点と平成27年3月に策定した「木津川市子ども・子育て支援事業計画」に定める計画内容の実現に向け、「木津川市待機児童の解消対策等ガイドライン」（平成27年改訂版）を基に民営化の推進を図るため公立保育所について民営化・統廃合を行う園、公設公営として継続する園を示しています。</p>
24	意見	概要版	<p>相楽台保育園が統廃合の案が出ているが、2年後は急すぎる。兜台保育園へ全員が転園することも人数的に不可能だと思う。せめて今いる子たちが全員卒園できるようにしてほしい。29年の新規募集の用紙に廃園の可能性があるというのがどこにも書いていなかった。何も知らない人が入園し、廃園になった場合はどうするのか。子ども達は環境の</p>	<p>兜台保育園は認可定員が150人規模ですが、現在110人程度の受入れ状況であり、相楽台の園児について一定数の入所が可能であると考えます。両保育園の施設状況、地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画としました。在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様の意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ります。</p> <p>また、各園の保護者の皆様への説明会につきましては、本計画策定後、各園の計画を進める当初の段階で、各園の保護者の皆様への説明会を実</p>

			変化に敏感で、転園はあまりさせたくないものである。もし民営化になっても、先生達が変わらるなら、その環境の変化に対応できるまで時間がかかると思う。	施し、意見をお伺いしながら進めてまいります。計画（案）にも示すように、園児の環境変化等には十分配慮し、事業者決定後に市・当該保育所の保護者代表・事業者による三者懇談会を設置し、保育運営においては、合同保育を行うとともに移管後は必要に応じ市が定める期間内で移管法人と協議の上、引継ぎ保育を行うこととしています。
25	意見	P16・P17	この度の計画（案）を知ってから、毎日不安で眼れない日々を過ごしています。春からライオン組になる子と、うさぎ組になる子を相楽台保育園に通わせて頂いています。相楽台保育園の保育園の統廃合のため、来期から転園を考えいらっしゃる保護者も多いと思いますが、ライオン組の子はこのまま相楽台保育園で卒園させたいという思いが強く（子どもの気持ちを優先して）下の子だけを先に兜台保育園へ転園させようかとも考えましたが、仕事の就業時間上、別々の保育園への迎え時間に間に合いません。また、兜台保育園への転園を希望したとしても、受け入れて頂ける保証はないとの事で、働くことができなくなると、生活ができなくなります。市の方々が、子育て環境の充実のため、日々考えて下さっている事は理解できますので、在園児の対応（優先的に転園できる、在園児の卒園まで統廃合を見送るなど）を考慮して頂き、できるだけ早く詳しい情報を提示して頂きたいです。	兜台保育園は認可定員が150人規模ですが、現在110人程度の受入れ状況であり、相楽台の園児について一定数の入所が可能であると考えます。両保育園の施設状況、地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画としました。在園児童の統廃合に際しての転園につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ります。また、各園の保護者の皆様への説明会につきましては、本計画策定後、各園の計画を進める当初の段階で、各園の保護者の皆様への説明会を実施し、ご意見を伺いながら進めてまいります。
26	意見	P16・P17	相楽台保育園が平成31年度から兜台へ統廃合となるが、なぜ、31年度なのか。後年度にはならないのか。今現在の在園児への対応はどうするのか。統廃合を前提に転園を希望した場合、必ず希望園に入れるのか。兜台保育園の受け入れ人数を明確にすべき。また、	相楽台保育園の兜台保育園への統廃合につきましては、両保育園の施設状況、近隣の保育施設の状況や地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画（案）としました。在園児童の統廃合に際しての転園につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ります。また、各園の保護者の皆様への説明会につきましては、本計画策定後、各園の計画を進める当初の段階で、各園の

			他の園への希望も考慮されるのか。 相楽台保育園の保護者に対して説明をし、統廃合に伴う転園希望は十分配慮して進めること。(特に0~3歳児) また、計画策定までに郵送等で各対象保護者に対し転園希望を聞いて各園の利用定員の状況を把握して計画に反映できないのか。全ての対象保護者に対して転園希望を聞いた中で、希望に叶うよう入所調整を図るべき。	保護者の皆様への説明会を実施し、ご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えており、在園児の他園への入所意向も勘案し、園、保護者の皆様と協議させて頂きながら進めてまいります。
27	意見	P16・P17	今年、引っ越ししてきた転園をしてきたが、相楽台保育園の統廃合の件については何も知らされておらず、子どもを何度も転園させることになるのなら、この園を希望しなかったと思う。あまりにも親や子どもの生活を考えていない。あまりにも急で、せめて、現在の相楽台保育園の在園児は卒園できるまでの計画にして欲しい。現在の勤務では相楽台保育園の立地でないと通勤は不可。働けなくなると生活もかなり難しくなる。また、継続するために保育園を利用しているのにこの立地での保育を利用できなくなると職を失う。もっと働く親の都合を考えて欲しい。高の原駅前にもマンションも建ち、子どもも増えることが予測されるのに今の時点での統廃合はおかしいのではないか。ホームページだけで実際に何も説明がないことに違和感を覚える。子どもの人生に関わることなので、もっと丁寧に時間をかけて協議してもらいたい。	相楽台保育園の兜台保育園への統廃合につきましては、両保育園の施設状況、近隣の保育施設の状況や地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画案としました。現在計画の案の段階であり広く市民の皆様にご意見を伺うためのパブリックコメントの実施を行っているものです。在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様の意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ります。 また、各園の保護者の皆様への説明会につきましては、本計画策定後、各園の計画を進める当初の段階で、各園の保護者の皆様への説明会を実施し、ご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えており、在園児の他園への転園意向も勘案し、園、保護者の皆様と協議させて頂きながら進めてまいります。
28	意見	P16・P17	相楽保育園は事実上廃園となっているが保育士の説明会で幼稚園については、まだ白紙の状態である以上、木津地域に3~5歳児	木津地域の公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしており、その中で相楽保育園は、子育て世

			の公設公営の保育園は必要であると思う。幼稚園で幼保連携型認定こども園の見直しを合わせた方が保護者にとっても理解しやすいのではないかと思う。	代包括支援センターへ機能変更として計画で見込んでいます。また、幼稚園につきましては、いづみ保育園とやましろ保育園の認定こども園への移行を行い、加茂・山城地域の幼稚園ニーズに対応した後に、必要に応じて検討を進めます。
29	意見	P14	嘱託職員は市職員と同じように異動し、主担当を持ち、時差勤務もしている、処遇についても市職員と同じようにできないのか。	正職員と嘱託職員の雇用形態の違いもあることから、計画（案）では嘱託職員については、必要に応じ移管先法人で引き続き雇用して頂けることを条件に協議を行います。
30	意見	P16・P17	<p>木津川市が子育てに力を入れていると聞いて他府県から移り住んできたが、現在のところ、前にいた自治体の方が優れていた。</p> <p>保育園で言うと給食、おやつの質はひどい毎月一緒にメニュー季節を取り入れていないものが多すぎる。計画はほぼ全ての保育園を民営化にするのはいかがなものかと思う。</p> <p>幼稚園、保育園共に数が少なく、選択肢がないところに更に数を減らそうとして、子育てに前向きとはとても思えません。反対の理由は他にも「もう少し行政ががんばれませんか(放棄じゃないですか)」「保育の質が落ちる(親子共に負担です)」「運営の不安」実際にやってみないとわからないとは思いますが、今以上の質の向上があるなら反対はしません。ですが現在の状況では説明も不十分で不安しかない。このままだと他の府県の教育施設に変えようか迷っています。</p>	本市では「育てよう未来にはばたく子どもたち～子育て支援No.1のまちを築こう～」の基本理念の基、将来を担う「こどもは宝」であるとの認識に立ち、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進しています。本市の公立保育所での給食は、市の栄養士が作成した統一献立を基本に各園で行事等に合わせ、変更して自園調理を行っています。また、アレルギー対応を行っており栄養摂取量を考慮した内容となっております事から似たメニューが多い事もある状況です。今後は、頂いたご意見を参考に、さらに充実した給食となるよう改善を図りたいと考えます。また、本計画（案）における各園の計画につきましては施設状況、地域の保育見込量の状況を考慮し、それぞれの園の計画案としました。各園の計画を進めていくにあたっては保護者の皆様のご意見も伺い理解を得ながら進めてまいります。なお、民営化への移行に際しては、移管先法人の保育所運営の安定性と継続性の確保や運営の信頼性、サービスの充実を考慮し、より相応しい法人を確保するため、本市が求めるニーズを満たせる法人を選定します。また、保育の質の維持・向上のため、市は必要性を検討した中で事業者に予算の範囲内で補助金等の面で支援を行うことを計画に見込んでいます。
31	意見	計画（案）全体	保育園が民営化されるのは、時代の流れもあり仕方ないのかと思います。ただ、運営をまかせる民間法人については、働く親が安心して子どもをまかせられるよう実績のある法人を選んでください。給食については木津川市のどの保育園でも、保育料の中での完全給食の実施を検討してください。（園がそれ	民営化への移行に際し、移管先の法人については保育所の運営の安定化及び継続性を確保する点や運営の信頼性、サービスの充実を考慮し、より相応しい法人を確保するため、本市が求めるニーズを満たせると判断した法人を選定してまいります。現在、公立保育所では乳児は完全給食、幼児はご飯を持参して頂いております。保育料に含まれている給食の費用は、幼児は副食分のみとなっている事から米飯も含めた費用となると副食費用を圧迫する事になります。完全給食の実施につきまして

			<p>それに決めるのではなく)園での体操は専門の先生を入れてください。ケガがなく園児に飛び箱やマット運動を教えるのは保育士の先生方には荷が重すぎると思います。16時半以降も預ける親としては、園で習い事ができればいいなと思います。外部の習い事に通わせることが時間的に厳しいので、そこで礼儀や規律を身につけていけるといいと思います。民間に委託される際には皆の意見がある程度取り入れるように指示してください。相楽台保育園の先生方はベテランの方が多いと思います。安心して預けられるように統廃合される予定の兜台保育園に相楽台保育園の先生も一緒に異動して欲しいです。</p>	<p>は、新設の私立保育所では取組が進んでおりますが、民営化にあたり調理機器等の整備も必要となる事から慎重に検討を行います。</p> <p>民営化により体操教室等を実施頂くなど、私立園の特色を活かした運営が期待できると考えます。民営化移行後の保育士等の職員の配置につきましては、公立園と私立園で雇用主体が異なることから異動はできませんが、本計画(案)では民営化に際し、移行期間をとおし合同保育や引継ぎ保育を実施していくこととしています。</p>
32	意見	P1	<p>「育てよう未来にはばたく子どもたち～子育て支援No.1のまちを築こう～」を基本理念に掲げているにもかかわらず、子育ての第一歩である保育園を民営化という理由で減らすという事は基本理念に反していると思います。民営化を進めるのであれば、先に新しく民営の保育所を設立してから計画を実行すべきだと思います。</p>	<p>公立保育所運営においては国の動向や行財政改革の視点からも効率的な運営が求められています。本市、子ども・子育て支援事業計画に基づき本市公立保育所においても積極的な民間活力の導入による民営化等を推進することとして、本計画(案)は、そのための実施計画の位置付けとしています。平成29年4月から木津川台地区に私立の幼保連携型認定こども園が開設予定であり、地域の保育見込量と保育施設の状況を考慮した中の計画案としました。</p>
33	質問	P9	<p>保育所等の運営方式について、公立・私立保育園のそれぞれのメリット・デメリットをまず明確に説明して欲しい。</p>	<p>私立保育所では保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、独創的かつ創意工夫ある運営についても期待でき、公立保育所においては、障がい児保育等、個別の支援を必要とする児童への対応を行えることがそれぞれメリットとして考えられます。これらの違いが、私立保育所、公立保育所のメリット・デメリットであると考えます。</p>
34	意見	P14	<p>事業者の選定について選定基準は定まり次第、基準を公開して欲しい。また、事業者決定の理由も明確にして欲しい。</p>	<p>民営化への移行に係る、移管先の法人の選定については保育所の運営の安定化及び継続性を確保する点や運営の信頼性、サービスの充実を考慮し、選定基準を定め、本市が求めるニーズを満たせると判断した法人を選定し、選定過程をとおし公募基準や決定事業者の情報等について広く市民に公表してまいります。</p>

35	意見 P9-6 保育サービスの充実 にむけて	<p>公立保育所と私立保育所が協働・協調することの意義については書かれており、財政的な視点以外からも一応の理解を示すことはできます。しかし統廃合に関しては財政的なメリット以外に何の説明もなく、現在相楽台保育園に子を通わせている親としては到底納得のできるものではありません。勿論、建物の老朽化の問題と、市の財政的な問題が深刻であることもわかるのですが、「子育て支援No1 のまち」を基本理念に掲げている木津川市が、財政難を理由に保育所の数を減らすという案に関しては、非常に残念に思います。また、民営化自体もどれほどのサービスが保証されるのか、あるいはこれまでと何が変わるのが現在のところ不透明な状況です。今回の説明にあったようなメリットが実際に享受できるのかどうかは、平成 33 年度の 1 期検証期間を待つ必要があるでしょう。だとすると、統廃合される相楽台保育園に通う子どもとその親は、希望していない転園をしなくてはならない上に、転園先の保育所についてもそこの保育に対する考え方や実情がよくわからないという状況を余儀なくされるわけです。華々しく進められる民営化の裏で統廃合を進めていくやり方には非常に違和感を覚えます。また、同じく統廃合される南加茂台保育園に関しては、1 期の検証が終わってからの統廃合を計画されていることから見ても、相楽台保育園の 32 年度の統廃合は極めて早急であると考えます。せめて、民営化した後の検証を行い、民営化された保育所が更なる受け入れも可能であるという</p>	<p>本計画（案）は「木津川市子ども・子育て支援事業計画」や市の諸計画に定める計画内容の実現に向けた実施計画としての位置付けを持っています。また、公立保育所に対する国からの補助金の一般財源化等、自治体の保育所運営費を取り巻く環境は大きく変わってきました。このような中、保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、保育サービスを充実できる有効な手段であると考えます。相楽台保育園の兜台保育園への統廃合につきましては、両保育所の施設状況、近隣の保育施設の状況や地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画案としています。</p> <p>また、現在は計画案の段階であり皆様からのご意見を伺うためのパブリックコメントの実施をさせて頂いております。お寄せ頂いたご意見を参考に、この計画がより充実した内容となるよう検討を行います。</p>
----	------------------------------	--	--

		ことが確認されてから統廃合について検証するべきだと考えます。	
36	意見	P2-5 公立保育所の現状と子ども人口の推移と見込み	現在、イオンモール高の原店の北側に大型マンションが建設されており、そこに最終的に250世帯が入居する予定です。勿論、250世帯の全てが子育て世代ではありませんが、相楽台保育園への入園を期待して購入を決めた家族は決して少なくはありません。私どももそのうちの1家族です。勿論城山台における子育て世代の増加数に比べたら微々たる数かもしれません、それでも来年度の木津川西地域の子ども人口は多少増加するはずです。相楽台保育園は兜台保育園に統合されることですが、現段階で兜台保育園が相楽台保育園の園児全員分の受け入れは保証されているのでしょうか。増加する子どもにも対応して頂けるのでしょうか。私達がマンションの購入を決めた理由は、木津川市がこれまで行なってきた子育て世代への支援がとても信頼できるものだったからです。これから子どもを育てていく上で、木津川市ほど育てやすい街はないと信じていました。木津川市の基本理念「子育て支援No1のまち」の看板に偽りないと確信したからこそ、永住を決めたのです。私どものような家族はきっと多いはずです。それがこのような形で裏切られるとは思ってもいませんでした。本当に残念です。相楽台保育園の統廃合についての再考を切に願います。
37	意見	P2-4 民営化の基本的な考え方について	「子どもへの影響について十分配慮した上で円滑に」との記載がありますが、そもそも在園中の統廃合が子どもへの影響が大きす 在園児の統廃合に際しての転園につきましては、保護者の皆様の意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ってまいります。

			ぎるのではないかでしょうか。地域の方々のご協力もあり、毎月のようにさまざまな行事が行われていますが、当然ながらその主体は年中・年長の児童がメインとなっています。小さい子達は、「大きくなったらあんなことができる」「自分たちがお兄さんお姉さんになったら、小さい子達にやさしくしてあげよう」と、自らの未来を上のクラスの子どもたちに重ね、毎日楽しに成長しています。年長のお兄さんお姉さんを見送ったあと、自分たちは同じように卒園できないということがどれだけショックの大きいことかもう一度お考え頂き、在園児のいる間の統廃合は見送るべきと考えます。	
38	意見	P6-(4)保育の提供体制と保育所入所児童数の見込み及び表4 木津西地域子ども人口	木津西地域における就学前子どもの人数の減少は僅少と予想されており、一方で市全体の保育所入所児童数の見込みは一定と予想されています。計画にも記載されているように、保育提供区域を「市全域」とすることは、木津西地域外の子どもも木津西地域の保育施設に入所する可能性を見込んでいることと考えますが、逆を言えば、ただでさえ保育施設の減少する木津西地域の子どもが、木津西地域外の保育施設へ入所させられるということでしょうか。相楽台保育園の子ども全員が兜台保育園に受け入れられる見込みがなければ、統廃合することは適切でないと考えます。	本市、子ども・子育て支援事業計画に基づき本市公立保育所においても積極的な民間活力の導入による民営化等を推進することとして、本計画(案)をそのための実施計画として位置付けています。木津西地域の状況としては、平成29年4月から木津川台地区に私立の幼保連携型認定こども園が開設予定であり、地域の保育見込量と保育施設の状況を考慮した中で計画案としました。なお、兜台保育園は認可定員が150人ですが、現在の在籍数は110人程度で余裕があり、相楽台保育園の園児について一定数の入所は可能であると考えています。また、施設状況、地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画案としています。相楽台保育園の在園児の統廃合に際しての転園につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ってまいります。
39	意見	P16-(3)各保育所の実施計画について	統廃合対象の園は「相楽台保育園・兜台保育園」及び「いづみ保育園・南加茂台保育園」ですが、なぜ「相楽台保育園・兜台保育園」は平成31年度実施と早急なのでしょうか。	相楽台保育園の兜台保育園への統廃合につきましては、両保育園の施設状況、近隣の保育施設の状況や地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画案としています。また、現在は計画案の段階であり皆様からのご意見を伺うためのパブリックコメントの実施をさせて頂いて

			施設の老朽程度もそう変わりないと考えますが、相楽台保育園の園児は統廃合のモデルケースとでも考えられておられるのでしょうか。在園家庭に選択肢を与えるためにも、在園児がいる間の統廃合を見送り、4園同時の実施を目指すべきでないでしょうか。	おります。お寄せ頂いたご意見を参考に、この計画がより充実した内容となるよう検討を行います。
40	意見	計画策定のプロセス	市HPには、「この会議において、子どもの保護者、事業主や労働者の代表、子育て支援の当事者、学識経験者など、様々な関係者にお集まり頂き、事業計画の策定についてご意見をお聞きします。」との説明があります。民営化計画(案)は、今年度当初の会議から議題として扱われていますが、保護者会代表の方は常に会議を欠席されております。欠席者への資料送付や意見聴取等は行われているのでしょうか。それとも、会議開催の充足人数を満たしており、特に問題はないということでしょうか。何かの計画を策定するにあたり、関係者全員の意見を取り入れるのはもちろん不可能ですが、子ども・子育て会議を上記のように定義付けておられる以上、当然保護者会からの意見聴取は不可欠と考えますが、担当課から保護者会へそのようなアプローチはあったのでしょうか。	本計画(案)については、本市パブリックコメント手続条例に基づき広く市民の皆様からご意見を伺うために実施させて頂いているものです。また、本計画(案)については本年度子ども・子育て会議でご審議頂き、現在のパブリックコメントの実施へと進めさせて頂いているところですが、子ども・子育て会議の概要につきましては本市HPでも公表させて頂いているところです。なお、欠席委員には会議終了の都度、資料送付等を行っています。また、昨年11月に、各園の保護者会代表への説明会を開催してご意見を伺いました。
41	意見	計画(案)全体	来年度の募集を締め切ったあとに民営化計画(案)を提示する市の姿勢に疑問を感じます。保護者は、子どもを保育園に預かってもらさえればそれでよしと考えているわけではありません。子ども・保護者・地域・園が一体となって、少しずつ信頼関係を積み重ねながら保育をお願いしているのです。もちろん第一希望の保育施設に入所できた家庭	在園児の統廃合に際しての転園につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ってまいります。また、平成29年度の新規入所申込み手続時には、本計画(案)について1期の民営化・統廃合対象園希望の保護者には説明を行い、理解を得ながら申請手続きを行いました。

			<p>ばかりではないと思いますが、皆一朝一夕にはできない関係を築き、日々の保育をお願いしているのです。それをたった2年の移行期間で全く別の園に統廃合するというのは、あまりにも保育の現場を見て頂いていないのでは、と感じます。</p> <p>また、車がなく自転車・徒歩で送迎する保護者も多くおられます。園が変わって送迎時間が変われば帰宅時間も遅くなり、1日にして10分としても、その積み重ねは子どもに大きな負担を与えることとなります。子育て家庭の毎日は時間との戦いであり、またすべての家庭に頼れる親族があるわけではありません。今計画は市長決裁で策定され、これから予算編成、条例改正等進んでいくものと考えますが、いま一度、まずは子どもへの影響を第一に考え、安易な統廃合はやめて頂きたいです。私たちは、何より皆子どもの笑顔のために働き、納税しています。私たちが育てているのは、未来の木津川市をつくる大切な宝です。</p>
42	意見	計画（案）全体	<p>木津川市公立保育所民営化等実施計画ですが、限りある財政状況等から、必要な事であると思います。町村合併前の木津、加茂、山城各町に公設公営の施設を残し、公立園が担うべき保育を存続させて頂く事を考えて頂いた事にも、大きい意義を感じます。しかし、木津地区に残る公設公営施設は清水保育園が定員30名だけであり、やましろ保育園、いづみ保育園の幼保連携型認定子ども園とは内容的にも収容人数的にも大きく異なっています。山城、加茂には私立保育園等がな</p> <p>木津地域の公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしました。いづみ保育園とやましろ保育園の平成32年度の幼保連携型認定こども園化につきましては、加茂・山城地域の幼稚園ニーズに対応させるための計画であり、木津保育園につきましては、木津地域における配置状況等を勘案したことと、民営化により国と府からの財政支援を見込める事と、民間活力の活用を図ることとした中で市の基本計画等諸計画との整合を図りながら民営化としました。入園時や在園中に掛かる諸費用につきましては、ご家庭の事情に応じて必要な実費徴収分の補助制度をご利用頂き負担の軽減を図ります。要配慮児童、特に加配を必要とする子どもたちの受け入れにつきま</p>

		<p>いためである事は理解していますが、私立となると、1. 入園時や在園中に掛かる諸費用が公立と比べ、かなり高額になるのではないか、2. 要配慮児童、特に加配を必要とする子どもたちの受け入れが公立並みになされ、加配対応が可能なのか、3. ひとり一人の程度に応じた食物アレルギーメニュー対応が可能なのか、4. ケース会議にあがるような要支援家庭の子どもへの対応が可能なのかという不安を感じています。木津地区には平成36年度に機能変更される相楽保育園があるので、そちらを幼保認定型子ども園にして存続させるか、木津地区の保育園の中で一番新しい木津保育園を存続させるかという事は検討して頂けないのでしょうか？ 広くパブリックコメントで市民の意見を聞いて・・・というお話でしたが、将来、民営化がなされた後で、保育園、子ども園に入園する子どもを持つであろう保護者が、現段階でこの民営化等実施計画を読み、実際自分に関わってくる話であると考え、意見を提出される方がどれだけおられるのか？今、公立園で支援している要支援家庭の保護者がこの実施計画を読んで、意見を提出されるのか？と考えると、今、公立保育園で働き、保育園の現状を知っている者として、意見を提出させて頂きます。また、平成32年度に子ども園に変わるいづみ保育園、やましろ保育園の保護者への説明会が予定に入っていますが、統廃合される園の場合だけでなく、子ども園に変更される園の保護者にも説明を行って頂きたいと思います。保育園</p> <p>しては、加配保育士の配置に私立保育所への運営補助金を交付しています。アレルギー対応については、専門の栄養士が対応を行って頂いており、今後の運営法人の募集要件にも必要な事項と考えています。要支援家庭の子どもへの対応につきましては、現在も公立や私立の隔てなく要保護児童対策協議会で対応を行っており、今後も連携して対応を図ります。また、認定こども園移行の準備室につきましてはご意見として参考にさせて頂きます。</p>
--	--	--

			職員が認定子ども園の職員としてスムーズに保育、教育を進めていくよう、子ども園移行準備室を作つて頂き、現場職員を配置し、十分に検討、計画していただけるようにお願いします。	
43	意見	計画（案）全体	平成 31 年度段階で在籍する相楽台保育園児全員が既に多くの園児が在籍している兜台保育園に入園することは難しいと思います。平成 29 年 1 月現在、相楽台保育園の 0 ~2 歳クラスに在籍する園児は 50 人以上いるかと思います。平成 31 年度はこれらの園児は 2~5 歳児クラスにあがることとなりますが、兜台保育園の 2~5 歳児クラスではこの 50 人以上全員を受け入れることは、可能なのでしょうか。もし可能であったとしても、一度にこれだけの人数が増えた場合、適切な保育施設としての広さや職員の配置などについて、保育の質が大きく低下すると想像されます。また、保育人数が一度に増え、かつ元相楽台保育園児は慣れない兜台保育園への通園ということもあり、職員の負担が大きく増え、最悪の場合、職員の目の行き届かないところで子どもたちに不慮の事故が発生するということも想定されます。従ってこの統廃合計画は、相楽台・兜台の両保育園の園児・保護者・職員に大きな負担を強いることになると思います。	兜台保育園は認可定員が 150 人ですが、現在の在籍数は 110 人程度で余裕があり、相楽台保育園の園児について一定数の入所は可能であると考えています。また、両保育園の施設状況、地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画としました。在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様の意見に配慮した中でご希望に添えるよう利用調整を図ります。また、転園先の園とは、転園児への配慮について協議を行つてまいります。
44		計画（案）全体	もし、相楽台保育園児全員を兜台保育園が受け入れることが出来ない場合、また、保護者の通勤状況から、兜台保育園に通園させることが出来ない場合はどうするのでしょうか。保育園に子どもを預けなければ働くこと	在園児の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図つてまいります。

			の出来ない母親・父親はたくさんいます。もし、保育園に受け入れられない子どもが出てきた場合、その親は職を失う可能性もあります。この統廃合計画によって、若い子育て世代の失業率・貧困率の増加が危惧されると感じます。	
45	意見	計画（案）全体	この統廃合によって、相楽台・兜台の両保育園からあぶれて待機児童が発生する可能性が高いと思います。昨今取り沙汰されている待機児童問題は、女性の社会参加促進のためにも、いち早く対応すべき問題として、世間の声が高まっています。この統廃合計画によって木津川市の待機児童がさらに発生するようであれば、女性の社会参加を妨害している計画であると感じます。	公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしており、本計画（案）と併せ、保育運営においては、待機児童の解消に向けた取り組みを進めてまいります。
46	意見	計画（案）全体	保育園に入れたくとも入れない子どもを持つ、職を持たない親が増えると、納税額は減少します。昨今の一般的な会社員の仕事は、キャリア形成のため職を続けることが重要で、一度やめてしまうとキャリアが途絶え、子どもが成長してから再就職したとしても、女性が出産前と同じレベルの収入を得ることは不可能に近いです。一方、保育園に子どもを預けながら仕事を続けた場合は、一度職を辞めて再就職した場合よりも、長期的に見て、多くの収入を得ることができます。木津川市内の子育て世代の収入の増減によって、税収も長期的スパンでの増減が出てくることかと思います。この統廃合計画は、保育園の民営化による税の節約効果も期待していると考えられますが、この子育て世代が働くことによる長期的スパンでの税収の増減	公立保育所運営においては国の動向や行財政改革の視点からも効率的な運営が求められています。公立保育所運営における経費についても計画案の中で明記させて頂いているところですが、運営経費の補助金から交付税への移行、施設整備費の補助金の廃止等、公立保育所を取り巻く環境は厳しくなっています。働く保護者の方々の様々な保育ニーズに対応していくなければならないと考えており、保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、保育サービスを充実できる有効な手段であると考えます。

			について考えると、本当に税の節約になっているのかは疑問です。	
47	意見	P3-5-(3)	驚きました。残すのは3園、特に木津地域では大半の子どもたちは民営化された保育園に通うことになるのですね。	公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしました。
48	意見	P1-1、3	<p>書かれている「理念」のもと、多様な教育・保育ニーズに対応するため「民営化の推進」というつながりに納得いかず、読むと「限られた財源の中で」と出てくるから、やはり財源なのですね。保育にかけるお金を削るということで、まず、「民営化」があり、ニーズに応えて・・・はその方便として受け止めます。そして、この部分の5行目「特に」から最後までの文は、言いたいことを長々と続けているだけの悪文になっています。</p> <p>基本理念に基づき、市の保育行政をすすめるなら「社会福祉法人」等に任せ、市が責任を持つ体制をつくるべき。(チェックするとは書かれているが。)</p> <p>また、子どもの貧困率が6人に1人とか言われている今頃です。経済的に厳しい状況をかかえている家族が多くなっているときこそ「公」が責任を持ち、未来の主権者を育てるにお金かけるべきです。</p>	<p>本計画(案)は「木津川市子ども・子育て支援事業計画」や市の諸計画に定める計画内容の実現に向けた実施計画としての位置付けを持っています。また、公立保育所に対する国からの補助金の一般財源化等、自治体の保育所運営費を取り巻く環境は大きく変わってきました。計画の中では、公立保育所を全て無くすのではなく、一定地域拠点園として公立保育所の担うべき役割を示した上で継続していくこととしています。ただ、保育所運営を取り巻く環境や保護者の求める保育ニーズは多種多様になってきています。このような中、保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、保育サービスを充実できる有効な手段であると考えます。また、民営化移行後は移行後の保育内容の確認・調整、必要な場合は改善指導等を事業者に行います。</p>
49	意見	P16・P17	私の子は、3歳児と1歳児の枠で平成28年の4月から(平成27年9月から応募して)相楽台保育園にやっと入園できて、今の環境にも下の子は慣れてきて1歳児なりに頑張っています。お姉ちゃんがいるというのも大きな支えだと思います。平成31年になるとお姉ちゃんはいなくなり、そして、りす組になる下の子の環境もガラリと変わるのは、すご	在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ってまいります。

			く不安だと思います。せめて今在園している園児たちが卒園できるまで計画を待って欲しいと思います。この計画が分かっていれば、木津川市にも引っ越してきていないと思います。	
50	意見	P1-4 民営化の基本的な考え方	民営化することにより、利益を第1に考える私立ばかりになってしまふ。私立の保育の質を上げてもらえるのか。低コストで作られた安全な食材かわからない給食を子どもに食べさせられない。市で私立園を指導してもらえるのか。木津川市は私立園の保育を認識できているのか。	本市の保育所等の運営は、都市化等に伴い増加する保育需要や多様化する保育ニーズに適切かつ柔軟に対応することが求められており、本市子ども・子育て支援事業計画、待機児童の解消対策等ガイドラインに基づき公立保育所の民設民営方式への移行等の取り組みを推進することが必要となっています。特に保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応できる等、有効な手段であると考えます。また、私立保育所に対しては適宜指導監査等をとおし、保育運営の状況の把握に努めています。民営化移行後は移行後の保育内容の確認・調整、必要な場合は改善指導等を事業者に対し行ってまいります。
51	意見	P3-(3)各保育所の実施計画	相楽台保育園だけ平成31年度統廃合はなぜなのか。はっきりとした理由を知りたい。 今、在園している子ども全員が卒園できるようにしてもらいたい。 清水保育園は2歳児までの園なのに残す必要がなぜあるのか知りたい。今でも部屋いっぱい使っているのに、どうやって子育て支援センターを付加するつもりなのか知りたい。木津川市は、本当に子どもの事を考えて民営化を進めているのか。疑問に思う。民営化には反対。	相楽台保育園在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、各年度の希望園との調整にもよりますが、保護者のご意見と在園児の状況を十分配慮した中で、近隣の保育所等も含めた利用調整を図ってまいります。
52	意見	P16	統廃合になる園に通園している園児は否応なしに出ないといけなくなるので、他の園の受け入れを確約してほしい。こども宝課に聞いたところ、努力はするが確約はできないとのことで、親はもし入れなかった時に仕事をどうするのか(退職等)考えないとけなくなる。認可外に預けるのも予算があるの	在園児の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様の意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ってまいります。

			で、難しい家庭もある。死活問題にも繋がるのではないかと思う。将来的に園の統廃合を知らなくて、市からの説明もなく入り、今の生活(親の仕事)が成り立っているので、せめて、今の在園児(0歳児)が卒園するまで閉園を待ってはどうかと思う。平成29年度から新規の募集をかけず、今の在園児の卒園を待って閉園するか、他の園への転園の(希望の園でなくてもどこかには入れる等)確約をしてほしい。高の原イオン近くにマンションも建ち、山田川駅近くも分譲しているので立地として相楽台保育園を統廃合するはどうかと思う。	
53	意見	P18	260名ほど定員数を減らして待機児童が今より増えないか心配である。	計画(案)における各保育所の配置については、今後の子どもの見込量、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしており、各年度、利用調整をとおし待機児童の解消に努めてまいります。
54	意見	P12	計画全体に対しては、各保育園の大体の方向性が変わることで、統廃合する園の園児は退園を余儀なくされるので、皆さんに周知され、理解を得るために、特に退園の対象になる保護者たちにきちんと保護者会等を開いて説明するか、手紙を出すか等をされた方がよいのではないかと思う。HPを見てコメントを下さいでは不十分ではないかと思う。	本計画(案)については、本市パブリックコメント手続条例に基づき実施しております。保護者の皆様に対する説明に関しましては、民営化に移行する当初の段階で対象保育所の保護者説明会を実施させて頂くこととしています。また、パブリックコメント終了後、お寄せ頂いたご意見を集約し、市の考え方をHPをとおし公表してまいります。
55	意見	P1-3、4	民営化のメリットや、こども園に対する期待も充分理解できます。しかし、子どもの保育を必要とする親は基本的に就労しているため、保育所を選択する条件としても、通勤や送迎に便利であることが求められ、独創的かつ創意工夫ある希望する保育園に通わせ	本計画(案)において、公立保育所は、一定地域拠点園として公立保育所の担うべき役割を示した上で継続していくこととしています。また、保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、保育サービスを充実できる有効な手段であると考えます。また、民営化移行後は移行後の保育内容の確認・調整、必要な場合は改善指導等を事業者に対し行ってまいります。

			<p>られないことが多いのではないでしょか。</p> <p>以前、園の見学に行った私立保育所では、保育所には保護者会もないため「保護者の方には楽ですよ」ともと言われました。今子どもを通わせている保育所（公立）では、先生方もとても熱心で、季節の行事だけではなく、日々の関わりもしっかりと向き合って下っています。保護者会も大変ですが、その分夏祭りやクリスマスプレゼントなど、とっても子どもには好評です。私立保育所のメリットは一部デメリットになります。選択肢が限られる分、公立ならではの公平な保育をもう少し残して欲しいです。</p>	
56	意見	P16・P17	<p>相楽台保育園の平成31年度の統廃合は早すぎます。子どもも愛着をもって通っています。せめて在園児が全員卒業できるまで待つて欲しいです。</p>	<p>相楽台保育園の兜台保育園への統廃合につきましては、両保育園の施設状況、近隣の保育施設の状況や地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画案としています。在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望に添えるよう利用調整を図ってまいります。</p>
57	意見	P2-4	<p>「多様化する保育ニーズ」とありますが平成27年3月の「子ども・子育て支援事業計画」で行われた調査では、公営の保育所を今後も利用希望するという意見が51%と最もニーズのあるサービスと考えられます。そんな公営の保育所が木津地域からなくなってしまっては困ります。また、「公立保育所・私立保育所の持つ特色を生かし・・・保育事業を実施」とありますが、この計画では木津地域からは乳児保育園である清水保育園を除いて全て私立保育園となってしまいます。そういった状況の中で、公立・私立の持つ特色を生かすことはできないのでしょうか。木津保育園を公立保育園として存続して頂く</p>	<p>公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしました。木津保育園につきましては、保育所の状況等から保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応できる民設民営方式への移行として位置付けています。</p>

			よう切に願います。	
58	意見	P10	「民設民営方式の具体的なメリット」の記述がありますが、デメリットについても教えて頂き判断の材料としたいです。	公立保育所の民営化により保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、独創的かつ創意工夫ある運営についても期待できることがメリットですが、デメリットとして、保育士等の入れ替えによる保育環境の変化や保育料以外の保護者負担が考えられます。そのため、本計画案では移行期間に合同保育や引継ぎ保育を実施し、移管先に民営化前の保育内容を踏まえた保育を求めるなど、保護者の皆様の意見をお聞きしながら十分な対策を講じることとしています。
59	意見	P14・P15	「公立保育所の役割と方向性」の中で、個別の支援を必要とする児童への対応を公立保育所の役割で挙げられています。現在も一人ひとりの子ども達を把握してくださり、特別支援が必要なお子さんに対しては加配の先生によるきめ細かい対応をして頂いています。そういった保育サービスは、やはり公立保育所が担うべきです。卒園まで継続して支援頂けるよう木津保育園を公立保育園として存続して頂くよう切に願います。	木津保育園の民営化への移行につきましては、当該保育所の施設状況、近隣の保育所の状況等を考慮し計画案の中で位置付けています。加配等が必要な部分につきましては保護者の意見・在園児の状況を十分配慮した中で、近隣の保育所等も含めた利用調整を図ってまいります。
60	意見	計画（案）全体	民営化に反対します。安全で公正な保育が維持していくか不安があるため。	本計画（案）は「木津川市子ども・子育て支援事業計画」や市の諸計画に定める計画内容の実現に向けた実施計画としての位置付けを持っています。保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、保育サービスを充実できる有効な手段であることから、各保育所、個々具体的な位置付けを示す計画であることをご理解ください。
61	意見	P1-3	公立でも民営でも子どもにとってより良い環境が維持できるのであれば、どちらでもかまわないと考えます。ただし、「民営であれば良いサービスを受けられる」というように解釈できるのですが、どのような根拠又は他の市町村の実績があるのですか。具体的に知りたい。	本市の保育所等の運営は、都市化等に伴い増加する保育需要や多様化する保育ニーズに適切かつ柔軟に対応することが求められており、本市子ども・子育て支援事業計画、待機児童の解消対策等ガイドラインに基づき公立保育所の民設民営方式への移行等の取り組みを推進することが必要となっています。特に保育所等の民設民営方式での運営は、特色ある保育が行えることや延長保育等の保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応できること等が考えられます。本市では、平成19年の合併以前から私立保育所での良好な保育運営の実績があり、そのような状況

				も勘案した中で民営化を進めてまいりたいと考えています。
62	意見	P16・P17	公立保育所と私立保育所様々あるのは良いと思います。公立保育所が民営化で、私立保育所に変更になるという認識で合っているのなら計画後の公立保育所が少なくなっているのではないかと考えます。「それぞれの特色をいかし」と記載されていますが、公立・私立のメリット・デメリットを具体的に教えて欲しい。現在公立保育園に通園させてもらっているが、民営化になった場合、保育園のままなのか、認定こども園となるのか知りたい。現在、公立保育所の保育士の先生方はどうなるのか等、計画の段階では不明瞭な点が非常に多いので今後十分な説明・公表をして頂きたいと考えます。	公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育園の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしました。公立保育所と私立保育所のメリットとデメリットについて、私立保育所では保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、独創的かつ創意工夫ある運営についても期待でき、公立保育所においては、障がい児保育等、個別の支援を必要とする児童への対応を行えることがそれぞれメリットとして考えられますが、これらの違いが、私立保育所、公立保育所のメリット・デメリットであると考えられます。特に保育所等の民設民営方式での運営上のメリットは、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応できること、特に早朝保育、延長保育、休日保育等に柔軟に対応できることや特色ある保育を行える等が考えられます。保護者の皆様への説明に関しましては、民営化に移行する当初の段階で対象保育所の保護者説明会を実施させて頂きます。
63	質問	P1-3	「多様化する保育ニーズに適切かつ柔軟に対応することが求められており」とあるが具体的な内容はどういったものか聞かせて欲しい。	特に保育所等の民設民営方式での運営上のメリットは、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応できること、特に早朝保育、延長保育、休日保育等に柔軟に対応できることや特色ある保育を行える等が考えられます。
64	質問	P4-(4)	なぜ清水保育園が公立保育園として残るのかその理由を聞かせて欲しい。なぜ、木津保育園ではないのか。	木津地域の公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしました。清水保育園については、木津地域における配置状況等を勘案した中で公立保育所として継続していくこととしました。木津保育園につきましては民営化により国と府の財政支援を見込める事、民間活力の活用を図ることとした中で市の基本計画等諸計画との整合を図りながら民営化としました。
65	意見	P1-3 民営化の基本的な考え方	公立保育園だからこそ木津川市全体の保育が必要な家庭に平等なサービスが受けられるのではないか。民営化されてしまうと各保育園によって保育のサービスが大きく異なり、地域によってはよい保育を受ける事ができない恐れがあるのではないかでしょうか。	本計画(案)において公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとされています。木津地域の公立保育所の位置付けに関しましても、子ども・子育て支援事業計画での子どもの見込み量等を勘案して各園の実施計画としました。また、平成29年4月から木津川台地区に私立の幼保連携型認定こども園が開設予定で

			木津川市待機児童の解消対策等ガイドライン」とありますが、民営化されることによって、なぜ待機児童が解消されるのがわかりにくい。実施計画には統廃合などの文字があり逆に受け入れ人数が減るのではないかと思ってしまう。木津地域には公営に通える子ども達の数が極端に少ないよう思いますかが、清水保育園に子育て支援センターの木津地域の機能が果たせる広さがあるのでしょうか。今働いておられる先生方の雇用の説明もなくその点も不明です。	あり、公立保育所の民営化の計画的な進行と併せて市内全保育所の定員数と子どもの見込み量の推移を考慮した中で、待機児童の解消に繋がるものと考えています。今後の保育運営の推進においても、待機児童の解消に向けた取り組みを継続的に進めてまいります。また、清水保育園の子育て支援センター機能の付加につきましては、計画期間中をとおし施設整備も含む検討を行ってまいります。
67	意見	計画全体に対して	これほどの大規模な計画であれば、住民説明会をするべきだと思う。子育て世帯に与える影響は大きく、きちんと説明して欲しい。内容がざっくりしすぎており詳細が明記されているとは思えない。「保育のニーズの向上・・・」というように受け取れるが、市民からのニーズなのか。子育て世帯にプラスとなる計画とは到底思えない。市民からの意見をまとめ公表してください。	本計画(案)については、本市パブリックコメント手続条例に基づき実施しております。また、パブリックコメントをとおし頂いたご意見つきましては、市の考え方をまとめ公表いたします。保護者の皆様に対する説明に関しましては、民営化に移行する当初の段階で対象保育所の保護者説明会を実施させて頂くこととしています。
68	意見	P16・P17	民営化にあたり「統廃合」とありますが、受け皿が減るのではないですか。各保育所の実施計画を見た限りでは、園の数も減り、定員人数も減ると受け取れます。17園～13園(こども園も含む)とはどういうことでしょうか。木津川台保育園は、平成32年度から民営化となっておりますが、実際、平成32までに民営化の候補がなかった場合、廃園となると聞きました。計画(案)にはそのような記載はありませんでしたが、なぜ、このような大事なことが意見提出期限間際に伝えられるのですか。現在1歳児クラスの子ども	本計画(案)において公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしており、市内全体の各公立保育所の位置付けに関しましても、子ども・子育て支援事業計画での子どもの見込み量等を勘案して各園の実施計画としています。木津川台保育園につきましては、計画案では平成32年度から民営化への移行と位置付けており、廃園としての計画ではございません。民営化の移行に際しての保護者の皆様への説明に関しましては、民営化に移行する当初の段階で対象保育所の保護者説明会を実施する中でご意見を伺ってまいりたいと考えます。

			<p>達は5歳児クラスで廃園となる場合があり、このようないい加減な計画は納得できません。</p> <p>しかも、転園届けは自主的に行わなければならぬようですが、説明不十分な状況で市民に不安を与え、何もわからないまま計画を進めようとしているように思えます。どうしようもない状況(廃園)であっても、現在、在園中の児童(園児)は最後まで(卒園)保育してください。</p>	
69	意見	P14	現在、公立保育園の保育士は民営化後どうなるのですか。私は保育士ではありませんがしかし、市の都合で職を失う先生方がもし、たくさんいるようなら許せません。	本計画(案)では、移管対象保育所の保育士等(市職員)は他の公立保育所への配置を基本とします。また必要に応じて他部局への配置換えも考えられます。なお、嘱託職員等については、必要に応じ移管先法人で引き続き雇用して頂けることを条件に協議を行うこととしています。
70	意見	計画(案)全体に対して	市の一方的な計画は、受け入れられません。住民説明会を行うべき。	本計画(案)は「木津川市子ども・子育て支援事業計画」や市の諸計画に定める計画内容の実現に向けた実施計画としての位置付けを持っています。保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、保育サービスを充実できる有効な手段であることから、各保育所、個々具体的な位置付けを示す計画としています。本計画(案)では対象園の保護者等に説明会を行なうこととしております。
71	意見	P3 保育所一覧表	老朽化している保育所が多い中で民営に移行して建物の安全性は大丈夫なのか。民営先の業者で新しい建物を作るということはあるのか。その場合、その期間の保育はどうなるのか。	公立保育所では、建築から40年を経過した建物もありますが全ての公立保育所について耐震基準を満たしており、安全性は一定確保できているものと考えます。その中で民間移行後も園の施設基準等に照らし安全性は確保して頂けるものと考えます。また、民間の事業者が保育施設を建設することはあります。本年4月に民間の社会福祉法人が開設された木津川台地区の幼保連携認定こども園が例にあげられます。また、民営化移行後に移管先の事業者が建物を改築や改修することも可能です。その際、市は、保育運営に配慮し支障が出ないよう事業者と協議を行ってまいります。
72	意見	P13 民営化までの流れ	民営化への移行期間から先生や環境が大きく変わることでの子どもの心理面が不安です。子どもには十分な配慮を行うとあります	民営化への移行に際しては、市・当該保育所の保護者代表・事業者による三者懇談会、合同保育を行うとともに移管後は必要に応じ市が定める期間内で移管法人と協議の上、引き継ぎ保育を行ってまいります。

			ですが、具体的なものはあるのか？また、保育士さんのモチベーションを下げないよう保育士さんへの配慮も十分に行ってもらいたい。	
73	意見	P13-ア 事業者募集	事業者が本当に決まるのか。いつから移行するのか。民営化になることでどのように変わるのが全く見えない中で、その期間に子どもを預けないといけない親の立場としては不安しかありません。	事業者につきましては、本市が求める保育所運営についてより相応しい法人を確保するため、選定基準を設定し事業者募集・決定を行います。なお、応募法人がない場合等は再募集を行います。また、民営化への移行に際しては、対象園の保護者の皆様に説明会を開催しご意見を伺うとともに、市・当該保育所の保護者代表・事業者による三者懇談会を設置し協議させて頂くこととしています。
74	意見	計画全体に対して	保育所の統廃合や民営化への移行など親にとって重要なことなのに全保護者、希望者を対象とする説明会が行われずパブリックコメントだけの公表で強引にすすめようとする市の対応にも疑問や不安を感じます。	本計画(案)については、本市パブリックコメント手続条例に基づき実施しております。保護者の皆様への説明に関しましては、民営化に移行する当初の段階で対象保育所の保護者説明会を実施させて頂くこととしています。また、パブリックコメント終了後、お寄せ頂いた意見を集約し、市の考え方をホームページ等をとおし公表してまいります。
75	意見	計画全体に対して	経験豊富な保育士の先生にしっかり保育して頂いているので安心して預けています。このまま信頼できる先生方に保育してもらいたい。保育園の民営化が増えていますが、保育士は子どもの成長に重要な人材であり、職場環境の安定を図り、保育士人材確保や育成に市が力を注いでいく必要があると思います。今の案では国庫補助金確保と人件費削減の目的が主体に思えます。木津川市にはすばらしい保育士の先生方が沢山いらっしゃいます。このまま公営で運営してもらいたい。	本計画(案)では、移管対象保育所の保育士等（市職員）は他の公立保育所への配置を基本としています。また、嘱託職員等については、必要に応じ移管先法人で引き続き雇用して頂けることを条件に協議を行ってまいります。また、移行に際して、合同保育を行うとともに移管後は必要に応じ市が定める期間内で移管法人と協議の上、引継ぎ保育を行ってまいります。
76	意見	P13 民営化までの流れ	保育士の大幅入れ替えにならないか。保育士が若い人ばかりで、経験豊富なベテランの先生が少なくなるのではないか。保育士の質が落ちないか。（給料が安くてもパートタイムの保育士が多くなり時間が細切れにな	計画(案)の中で職員配置については、① 保育にあたる職員は、保育士資格を有する者であること。② 民営化された保育所の園長及び主任保育士は、幹部職員としての能力及び経験を有する者とし、当該保育所の専任職員であること。③ 当該保育所に勤務する保育士は、保育所等勤務経験が4年以上の者が全体の3分の1以上含まれていること

			る)	を募集条件としており保育の質を維持させながら民営化へ移行していくものです。
77	意見	P13 民営化までの流れ	移行期間子ども達の日々の生活がどのようになるのか不安⇒子どもに負担がかかる。	移行期間に際しては、園児の環境の変化等に配慮しながら、移行年の前年度に合同保育、移行後は必要に応じ引継ぎ保育を行ない市と保護者、移管先法人と三者懇談会を設置し、保護者からのご意見を伺いながら移行を進めてまいります。
78	意見	P13 民営化までの流れ	保育料以外で、色々な名目で費用負担がかかる可能性はないか。出来る限り現行に近いかたちでお願いしたい。(今まで通りを望みます。)	保育の質の維持・向上のため、また、保護者の負担面等に関する意見もお伺いし、市は事業者と協議するとともに、事業者に対し予算の範囲内で補助金等の面で支援を行うことを計画に見込んでいます。
79	意見	P1	民営化され公立ではなく私立となったときの障害をもつ子や、支援の必要な子の受け入れが心配です。他の市町村では、私立の幼稚園などではほとんど支援や加配の必要な子を受け入れていないと聞いています。また、もし特定の園のみ、受け入れ園とする場合、「同じ小学校へ入学する子と共に地域で育つ」という今の流れのインクルージョンに逆らう気がします。加配への予算も含めて、民営化後も今までどおりの受け入れを希望します。	障がい児や加配等を要する園児への対応につきましては保護者の意見・在園児の状況を十分配慮した中で、市内保育所の状況に照らし利用調整を図ってまいります。
80	意見	P1 待機児童の解消対策等ガイドラインについて	市として、計画があるということはわかりましたが、待機児童の解消対策等ガイドラインを民営化の内容も盛り込んでいるため、万人が公立保育園の民営化の計画をされているという事が分かりにくいと思います。万人がわかるように『ガイドライン』の中にある民営化の計画についてなど、はっきり明記、明言をして頂かなければいけないと思います。	本市、待機児童の解消対策等ガイドラインについては市の保育所運営等についての方向性を示すもので、今後の市の公立保育所の運営も含め民設民営方式を推進していくことを定めています。本計画(案)はそれを基に今後の公立保育所の具体的な民営化等の計画を示す実施計画と位置付けています。また、待機児童の解消対策等ガイドラインで示している「将来構想における当面の取組」「保育所等の運営方式」については、計画案の9頁に明記しています。
81	質問	P3 表1 保育所一覧	それぞれの園が今後の計画を書かれています。相楽保育園、清水保育園は、上記ガイ	待機児童の解消対策等ガイドライン(平成27年改訂版)において民営化に際しての公立保育所の耐震化の状況を勘案することと定めてい

			ドラインから耐震診断で『×』となっていましたが、機能変更や機能付加すると施設の耐震等に対する費用は、どうなるのですか。	ますが、清水保育園は平成24年度、相楽保育園は平成25年度に耐震化改修事業を実施し建物の耐震化を行いました。また、保育施設の機能変更、機能付加については公立保育所の施設整備として行った場合は国からの補助金は見込めず市の費用により整備することとなります。また、保育所から他の施設に機能変更等する場合は他の諸制度に基づく補助金を検討する必要があると考えます。
82	意見	P18-(5) 市内保育所の配置イメージ	木津地区には、清水保育園が公立保育園として1園ありますが、清水保育園は、乳児だけの園であり、幼児になると転園という形になりますが、木津地区にも、乳児～幼児までと一環して保育をして頂ける公立の園を残してほしいです。また、清水保育園は耐震診断が『×』となっていましたが…。	木津地域の公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する幼稚園を含む諸状況等を勘案し、現在の定員数としていますが、施設の改修や定員数についても必要に応じて検討します。 また、清水保育園は平成24年度に耐震化改修事業を実施し建物の耐震化を行いました。
83	質問	P16	子育て支援センター等の役割について園が機能変更として、左記のような支援センター等になる計画となっていますが、一体どのような事をするところなのでしょうか。現在、NPOなどからも、子育て支援に関する事をしていると思いますが、どんな内容で、どのような事をする施設となるのですか。	本計画（案）で清水保育園は平成36年度から子育て支援センター機能付加と位置付けております。子育て支援センターは「木津川市子育て支援センター事業実施要綱」に基づき実施するもので、地域の子育てに関する相談・支援拠点として就学前の児童及びその保護者等に子育てに関する情報提供や育児に関する相談支援を実施する施設です。現在、市内には、木津子育て支援センター、木津東部子育て支援センター、加茂子育て支援センター、山城子育て支援センターの4箇所で事業を実施しています。
84	質問	P13-ア事業者募集	事業者が出てこない場合はどうなるのですか。事業者を募る際、対象園で市などの説明等あるのでしょうか。合同保育がありますが、具体的には、どういった内容で行うのですか。公立保育園の先生方は、どうなるのですか。公立保育園にある保護者会は、どうなるのですか。以前からの役員歴や園での会則等は、どうなるのですか。	事業者につきましては、本市が求める保育所等の運営、より相応しい法人を確保するため、選定基準を設定し事業者募集・決定を行います。なお、応募法人がない場合等は再募集を行います。また、民営移行に際しては、対象園の保護者の皆様に説明会を開催しご意見を伺うとともに、市・当該保育所の保護者代表・事業者による三者懇談会を設置し協議させて頂くこととしています。合同保育につきましては、移行期間に、園児の環境の変化等に配慮しながら、移行年の前年度に公立園の保育士と移管先の保育士が合同で保育を行うものです。民営化の対象公立保育所の保育士等は他の公立保育所への配置を行うこととなります。また、嘱託職員等については、必要に応じ移管先法人で引き続き雇用して頂けることを条件に協議を行います。また、保護者会や会則等の関係につきま

子ども・子育て会議	
資料 1-2	H29.4.20

				しては、市・当該保育所の保護者代表・事業者による三者懇談会を設置した中で協議させて頂ける内容であると考えます。
85	意見	P16	木津川台地区に近接して（民営化になると）民営の園が2園できることになるが、近接して、民営の園があるより、1園、公立園として存続してもよいのではないかと思います。	木津川台保育園の配置については、今後の子どもの見込量、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしています。
86	質問	P5(2)保育所運営に要する経費	公立園、民設園の園も所得に応じた保育料の算出であるとの事ですが、今後、公立園から民設の園になると自費を必要とすることが発生すると思いますが、例えば私立幼稚園に就園される場合補助金があるようですが、民設の保育園、こども園ではそのような補助金等は、給付等されたりするのでしょうか。	公立保育所の民営化に際しては、保育の質の維持・向上、保護者の負担面等に関するご意見も伺いながら市は事業者と協議するとともに、事業者に対し予算の範囲内で補助金等の面で支援を行うことを計画に見込んでいます。また、私立幼稚園に対する就園奨励費補助金につきましては、私立保育所及び幼保連携型認定こども園は対象外ですが、所得に応じて、実費徴収にかかる費用（制服等）の補助があります。
87	意見	P2 4. 民営化の基本的な考え方 6行目～ 独創的かつ創意工夫ある運営…	今で、十分にして頂いていますので、今以上の保育は特に求めていません。今以上の保育となると、保育料が気に掛かります。現状維持を希望致します。	本計画（案）は「木津川市子ども・子育て支援事業計画」や市の諸計画に定める計画内容の実現に向けた実施計画としての位置付けを持っています。保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、保育サービスを充実できる有効な手段であることから、各保育所、個々具体的な位置付けを示す計画であることをご理解ください。また、保育料につきましては、市の条例で定めており、公立保育所、私立保育所とも同じです。
88	意見	計画（案）全体	民営化にすると、保育園の個人個人の良さが出るとは思うのですが、幼稚園の様になると、制度や金額、待機児童など、変わるのでしょうか。閉鎖される保育園が出て、保育園が減るのに、児童が増えるなか、なかなか、入りたい保育園にも入れず、保育士は、市営だと給料が少ないなどの私立の保育園に移動します。 子どもを安心して、任せる保育園が欲しいだけで、民営化になるなら、幼稚園と変わらない様に思います。木津川市での市のやり方で！！が気にいらない方もいるかもしれません、市	公立保育所運営においては国の動向や行財政改革の視点からも効率的な運営が求められています。本市、子ども・子育て支援事業計画に基づき公立保育所においても積極的な民間活力の導入による民営化等を推進することとして、本計画（案）はそのための実施計画の位置付けとしています。平成29年4月から木津川台地区に私立の幼保連携型認定こども園が開設予定であり、地域の保育見込量と保育施設の状況を考慮した中で計画案としてまとめました。また、公立保育所、私立保育所を問わず第3子以降の保育料につきましては、本市では所得制限なく無償となっております。

			役所へ行くと、待機などの状況がわかつたり、相談もしやすく、書類なども、提出しやすいです。幼稚園は、幼稚園の良さがあり、保育園は、保育園の良さがあり、選択できるのがいいのだと・・・。私立は3子から無料なのに、お金がいり、4子と金額が全然違うのも、不満を感じます。3子も行きたい所行けず、私立を選ばざるおえなく、木津地域の保育園をもっと、増加(受け入れ)してほしい。大変なのは、理解できるのですが、検討、お願い致します。	
89	質問	P16・P17	まず、計画に対して説明が不足している。保育園が、公立のまま残園できる園はどのように決定したのか。子どもが在園中に私立園になるのか。そうなった場合、私たちの希望ではないので、保育料や制服代は市で負担してくれるのか。	本計画(案)は、市全体の公立保育所の民営化等についての方向性を示すもので、計画策定に向けてパブリックコメントを通じ広く意見を伺うものです。本計画策定後、各園の計画を具体的に進めていくにあたっては、各園の保護者の皆様への説明会を実施し、ご意見を伺いながら進めてまいります。計画(案)での公立保育所の配置については、今後の子どもの見込量、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしています。公立保育所の民営化に際しては、保護者の負担面等に関する意見も伺いながら市は事業者と協議するとともに、必要性を検討した中で事業者に対し予算の範囲内で補助金等の面で支援を行うことを計画に見込んでいます。
90	質問	P16・P17	現在、木津川台保育園の民営化の募集事業者がなかった場合どうなるのか。	事業者につきましては、本市が求める保育所等の運営、より相応しい法人を確保するため、選定基準を設定し事業者募集・決定を行います。なお、応募法人がない場合等は再募集を行います。
91	質問	P16・P17	民営化になった場合、私たちの希望ではないので、保育料や制服代は市で負担してくれるのか。	公立保育所の民営化に際しては、保護者の負担面等に関するご意見も伺いながら、市は事業者と協議するとともに、必要性を検討した中で事業者に対し予算の範囲内で補助金等の面で支援を行うことを計画に見込んでいます。
92	意見	P6表-3 P8表-8 P18	市全体の子供の人口(～5歳)は平成31年まで、ほぼ変化なく推移する予測であり、表8では平成29年度からの入所児童数の見込みにおいても現在の児童数よりも増加する予測にな	本計画(案)の子どもの見込数については、平成25年度に実施したニーズ調査結果から、子ども・子育て支援事業計画において保護者の就労状況や育児休業の取得状況、利用実績等を踏まえ、見込量を設定しています。また、現行の子ども・子育て支援事業計画期間が5年間、平成

			<p>ている。にもかかわらず、計画期間終了後の保育園の総定員数が減少している(18ページ)。これでは、待機児童が増加する、もしくは近くではなく遠くの保育施設に子どもを預けないといけなくなる事が考えられる。これでは、保育サービスの向上を図るという趣旨に逆行するように思える。</p>	<p>31年度までの計画であり、次期の計画策時には、子どもの数の推移など状況を把握し策定を行うこととしています。本計画(案)につきましても、子ども・子育て支援事業計画の状況等により、必要であれば計画の見直しを図ることとしています。</p>
93	意見	P15-9 民営化等実施計画	<p>現在、私達は相楽台保育園に娘を預けているが、本計画では当該保育園は平成31年度から兜台保育園と統廃合されることになっている。この場合、統廃合される年度からの入園(編入)は、①既に兜台保育園に在籍している園児が優先されるのか、または②一度、白紙の状態にして再度入園希望を募るということになるのかを示して頂きたい。前者の場合、兜台保育園の定員数の大幅な増加が見込めないとするならば、相楽台保育園に在籍する園児が兜台保育園に入園できる可能性が著しく低下すると考えられ、公正でないと考えられる。</p> <p>また、廃園になる当該施設に在籍する園児においては、これまで築いてきた人間関係(友人関係や教諭との関係)が大きく変化する事が想定される。これらの園児たちのケアをどのように予定なのかを示して頂きたい。</p>	<p>兜台保育園は認可定員が150人ですが、現在の在籍数は110人程度で余裕があり、相楽台保育園の園児について一定数の入所は可能であると考えています。兜台保育園の在園児は保護者の就労状況等にもよりますが、原則継続して頂き、統廃合に際しての相楽台保育園からの転園につきましては、保護者の皆様のご意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ってまいります。相楽台保育園の在園児は可能な限り兜台保育園へ優先して入所頂けるよう保護者会等と協議を行い、保育士による引継ぎ保育を検討するなど、環境の変化に配慮したいと考えています。また、近隣の保育所へ転園される場合の園児のケア等については、転園される園側と対応について協議を行い園児にとって最善の方法を検討してまいります。</p>
94	意見	計画(案)全体	<p>保育園民営化に反対します。現在、木津保育園に子供が通園しています。5年目です。送迎の際、中学校から職業体験で卒園生の子が来ていて先生と再会している姿を目にします。そういう体験ができる場を無くしてほしくありません。自分の子供が卒園して帰る場所があつてほしいと思います。</p>	<p>本計画(案)は「木津川市子ども・子育て支援事業計画」や市の諸計画に定める計画内容の実現に向けた実施計画としての位置付けを持っています。保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、保育サービスを充実できる有効な手段であることから、各保育所、個々具体的な位置付けを示す計画です。木津保育園につきましては、保育所運営を安定・継続して行える法人を選定したうえで民営化に移行していくが、市は移行後も保育内容の確認・指導等、事業者に対し関与してまいります。また、各保育所の民営化への移</p>

				行に際しては、対象園の保護者の皆様に説明会を開催し、ご意見を伺うとともに、市・当該保育所の保護者代表・事業者による三者懇談会を設置し協議させて頂きながら進めてまいります。
95	意見	P16・P17	現在、相楽台保育園に子供3人がお世話になっております。28年度4月に木津川市に転入してまいりました。転入の際には、市役所の担当の方に、たいへん丁寧に相談に乗って頂きまして、とても心強く感謝致しておりました。本当にありがとうございました。木津川市の環境に惹かれ、是非木津川市に転入したいと考えましたが、勤務が遠方であり、仕事との育児の両立ができない可能性があり、とても不安でした。そんな中、木津川市への転入を決められたのは、立地的に利便性がとても高い、相楽台保育園があったからです。現在では、相楽台保育園の先生方にたいへんお世話になりながら、新生活にも無事に慣れ、仕事との両立も叶っております。交通の利便性が高い相楽台保育園でなければ、仕事は続けられなかつたと思います。木津川市の保育、子育て事業などはとても魅力的であり、私のように木津川市で子育てをしたいと望むご家庭は多いと思います。是非とも、相楽台保育園を存続頂けましたらと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。	本市の保育所運営及び園に対するご理解とご支援に厚くお礼申上げます。本計画（案）は「木津川市子ども・子育て支援事業計画」や市の諸計画に定める計画内容の実現に向けた実施計画としての位置付けを持っています。相楽台保育園の計画については、今後の子どもの見込量、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしました。保育所運営のさらなる充実に努めてまいります。
96	意見	P3	民営化等実施計画について、木津地域において0～5歳児までの公立保育園がなくなる。メリットもあると思いますが、詳細の明記がない為、金銭面でのデメリットなど不安要素も多いので反対です。	木津地域の公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘案し、現在の位置付けとしました。また、木津保育園につきましては民営化により国の負担金を見込めるここと、民間活力の活用を図ることとした中で市の基本計画等画等諸計画との整合を図りながら民営化としました。公立保育所の民営化に際しては、保護者負担の軽減、保育の質の維持・向上のため、市は事業者（私立保育所運営事業者）に予算の範囲内で補助金等の面で支援を行うことを計画に見込んでいます。

97	意見	P16・P17	<p>民営化といって詳しい説明がない。そのまま民営化になったとして不安に思う人はたくさんいると思います。木津保育園はそのまま残してほしいです。</p>	<p>本計画(案)は「木津川市子ども・子育て支援事業計画」や市の諸計画に定める計画内容の実現に向けた実施計画としての位置付けを持っています。木津保育園の計画については、今後の子どもの見込量、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘査し、現在の位置付けとしました。各保育所の民営化への移行に際しては、保護者の方が不安にならないよう、対象園の保護者の皆様に説明会を開催し、ご意見を伺うとともに、市・当該保育所の保護者代表・事業者による三者懇談会を設置し協議させて頂きながら進めてまいります。</p>
98	意見	P16・P17	<p>木津川市公立保育所民営化等実施計画 木津町内の3歳～5歳までが通える公立保育園がなくなる事に反対です。民営化にする事で、公立では出来ない取り組みが出来る事はメリットであると思いますが、民営ということは利益を生まなくては、運営できません。 「利益<教育」という形はできない。公立の安定した教育と、同様の教育を民営化した保育園は出来るのでしょうか?義務教育外の、高校や大学でも公立と私立が選択できるのに、市内の近くに公立の保育園がなくなるのは、おかしくないでしょうか?両親共働きでなくては、生活が難しい家庭にも、保育園に子どもを預ける際、制服・指定の物品など公立では不用な準備品のための出費が発生します。そんな家庭のための保育園であるはずなのに、保育園に行くことで、より家計を圧迫してしまうのは、子育てを大切にしている木津川市のイメージダウンでしかないと私は思います。</p>	<p>木津地域の公立保育所の計画案上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況、今後の保育所運営に関する諸状況等を勘査し、現在の位置付けとしました。本計画(案)では公立保育所を全て廃止するのではなく、保育に欠ける保護者の皆様の多様なニーズに対応できるよう公立保育所と私立保育所の持つそれぞれの特色を活かしながら、市内の全ての園がそれぞれの機能を發揮して保育事業を実施する中で、子育て環境の充実や保育の質の向上に努めています。公立保育所の民営化の実施に際しては、運営主体の変更による在園児への影響について十分配慮した上で円滑に進めます。入園時や在園中にかかる諸費用につきましては、ご家庭の事情に応じて必要な実費徴収分の補助制度をご利用頂き負担の軽減を図ります。 また、公立保育所の民営化に際しては、保護者負担の軽減、保育の質の維持・向上のため、市は必要性を検討した中で事業者(私立保育所運営事業者)に予算の範囲内で補助金等の面で支援を行うことを計画に見込んでいます。</p>
99	意見	P16・P17	<p>平成31年度に相楽台保育園が廃園される計画について、現在、2才児クラスに娘が在籍している保護者です。娘の他に現在小1の息子も当園にてお世話になりました。当園の教育方針</p>	<p>相楽台保育園の兜台保育園への統廃合につきましては、両保育園の施設状況、近隣の保育施設の状況や地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画案としています。在園児を卒業まで相楽台保育園で保育を行うには少人数での保育となり、年長児の集団での保育が十分に行え</p>

		<p>が気に入り、娘を当園にて卒園までお世話になるつもりで申し込みをしました。娘も兄と同じ園に通い、卒園できるまで通えることを今から楽しみにしています。しかし、突然の廃園の計画の発表に信じられない気持ちになりました。効率化を進めていく事に対しては時代の流れもあり、仕方のない事だと思いますが、一旦入所を認めて頂いた在園児が残っている間は閉園すべきではないと思います。せめて、現在入所している在園児が卒園するまでは当園を残しておいてください。教育、保育は1日1日のつみ重ねだと思います。それが市の都合で園や先生方、友達関係が分断されてしまうことが大変悲しく思います。子ども達に環境の急な変化にとまどわせないためにも、出来るだけ負担をかけない方法で計画を実施してほしいと切に願います。廃園の延期をご検討よろしくお願ひします！！</p>	<p>ない事から統廃合を計画しました。兜台保育園は認可定員が150人ですが、現在の在籍数は110人程度で余裕があり、相楽台保育園の園児について一定数の入所は可能であると考えています。在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様の意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ります。また、保護者会等と協議を行い、保育士による引継ぎ保育を検討するなど、環境の変化に配慮したいと考えています。</p>
100	意見	P16・P17	<p>相楽台保育園のH31年度廃園は早すぎる。市役所の今回のやり方も酷い。HPの見方はわかりづらいし、保育園経由で配布されたプリントもHPをコピーしただけのものだった。しかもそのプリントにはH31年度廃園と一言も記載されていない。H29年度申込書類に廃園に関する記載もなく、普通に相楽台保育園への入園募集をしていて更にあきれた。何も知らず入園される方はどう思うでしょう？園生活によく慣れた頃に市の勝手な事情でまた1から園生活をスタートさせないといけない子どもの気持ちをどう考えるのですか。また、現在の乳児クラスの在園児も同様です。市の勝手な事情で慣れ親しんだ園から転園させられ、1からの</p> <p>本計画（案）は「木津川市子ども・子育て支援事業計画」や市の諸計画に定める計画内容の実現に向けた実施計画としての位置付けを持っています。また、公立保育所に対する国からの補助金の一般財源化等、自治体の保育所運営費を取り巻く環境は大きく変わってきました。このような中、保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要や保育ニーズの変化に柔軟に対応でき、保育サービスを充実できる有効な手段であると考えます。相楽台保育園の兜台保育園への統廃合につきましては、両保育園の施設状況、近隣の保育施設の状況や地域の保育見込量の状況を考慮しそれぞれの園の計画案としています。平成29年度の入園募集案内への記載につきましては、現在本計画は案の段階であり、入所申し込みの際にご説明させて頂いております。在園児童の統廃合に際しての入所につきましては、保護者の皆様の意見に配慮した中でご希望の園に添えるよう利用調整を図ってまいります。また、保護者会等と協議を行い、保育士による引継ぎ保育を検討するなど、環境の変化に配慮したいと考</p>

		<p>園生活、その子ども達の不安を考えられないのですか。せめて、今いる在園児を卒園させてからの廃園でも民営化計画終了のH36年度まで十分間に合いますよ。こんなやり方汚なすぎです。まずは相楽台保育園へ来て、相楽台保育園保護者宛に説明会を開くのが筋ではないですか。また、市西部は交通の便が良く、マンション建設もされ、子どもの増加が見込めます。保育園が目の前という魅力で転入してこられる方もいると思います。大半の方が不便を用する相楽台保育園の廃園自体、理解しがたいです。乳児クラスしかない清水保育園は残るのもまったく理解できません・・・。(愛光・木津など通える距離に保育園もあるし。) また、意見に対しての中間報告もわかりづらい報告方法で腹が立ちます。ちゃんと民営化!だけでなく細かな内容を市民に伝え、意見を求めたと言い切れますか?伝えた、求めた、やる事やった感が腹が立ちます。すごく濁した伝え方してるので、こども宝課、その前は子育て支援課、笑えますね。よくそんな名前名乗れますよね、子どもの気持ちなんてまったく考えていない事をしようとしているのに!!平気で子育て支援に力入れてます感出しているのがびっくりです。しようもない名称変更に出す予算があったのなら、子ども達の為に使って欲しかったです。</p>	<p>えています。木津地域の公立保育所の計画上の配置については、現在の各公立保育所の状況や私立保育所の設置状況等を勘案し、現在の定員数としていますが、施設の改修や定員数についても必要に応じて検討します。また、現在は計画案の段階であり皆様からのご意見を伺うためのパブリックコメントの実施をさせて頂いております。お寄せ頂いたご意見を参考にこの計画がより充実した内容となるよう検討を行ってまいります。</p>
--	--	--	---